

印西クリーンセンター次期中間処理施設の候補地を募集します（案）

土地所有者の皆様

印西市・白井市・栄町住民の皆様

印西地区環境整備事業組合次期中間処理施設整備事業
用地検討委員会 委員長 寺 嶋 均

印西市・白井市・栄町で構成する印西地区環境整備事業組合では、昭和 61 年に稼働開始した印西クリーンセンターの老朽化に伴い、次期中間処理施設（ごみ焼却施設およびリサイクルセンター）の整備事業を進めています。

新しい施設の候補地には、住民の皆さまのご意見を反映させ、積極的な情報公開を行うなどの透明性と公平性が強く求められていることから、公募による住民と学識経験者で構成される「次期中間処理施設整備事業用地検討委員会」において、次期中間処理施設の整備に適した候補地を比較評価及び選定する準備を進めてまいりました。

この度、次期中間処理施設整備事業用地検討委員会では、候補地について公募を行うことといたしました。次期中間処理施設の整備は、印西市・白井市・栄町にとって重要かつ喫緊の課題であることをご理解の上、ご協力くださいますようお願いいたします。

※下記の施設整備基本方針は、ごみ処理基本計画検討委員会の意見を尊重して記載内容に加筆・訂正した。

1) 施設整備基本方針（ごみ処理基本計画の素案から転記）

施設整備の基本方針は以下のとおりです。また、具体的な施設の内容は、建設予定地が決定した後に、用地の特性を考慮して計画します。

(1) 市町村の一般廃棄物処理システムを通じた 3R 推進

廃棄物を最大限循環活用できる施設とし、加えて地域特性と最新技術を導入した環境負荷の低減及び環境教育等福祉の向上にも効果がある施設を整備します。

(2) 地域住民等の理解と協力の確保

施設整備に当たっては種々の情報を発信して教共有化を図るとともに住民の意見等を踏まえて進めていきます。さらに、情報発信拠点の役割を兼ねる施設とし、環境に関する情報の他、地域住民や事業者の理解と協力を得られる情報を提供する施設を整備します。

(3) 広域的な視野に立った廃棄物処理システムの改善

30年間の安全稼働・安定処理を見据え、最適な施設整備と維持管理方法を調査研究していきます。

コメントの追加 [A1]: 削除
組合には村は含まれていないため

コメントの追加 [A2]: 環境教育が既述されているため、「3Rの推進に効果がある」としたら如何か

コメントの追加 [A3]: 昨日の検討会を踏まえて追記したものです。

コメントの追加 [A4]: タイトルと内容に整合がとれていないと考えます。内容は施設の安全・安心の確保についての記述と考えます。
このタイトル生かした場合、次のように記述することも考えられます。
・周辺自治体とのごみ発電ネットワークを形成するなど広域的な廃棄物処理システムのあり方等を検討して最適化を図ります。

(4) 地球温暖化防止及び省エネルギー・創エネルギーへの取り組みにも配慮した廃棄物処理施設の整備

ごみの持つエネルギーを最大限有効に活用できる施設とし、地域特性に応じて高効率な発電や地域と連携した熱供給などによる地域還元に取り組みます。

(5) 災害対策の強化

大規模災害時にも稼働を確保しその役割を継続できる強固な施設とし、災害廃棄物の処理を考慮した一定程度の余裕をもった能力、ストックヤードの整備などによる防災拠点化を目指します。

2) 整備する施設の概要

(1) 中間処理施設の種類の

高効率ごみ発電施設としてのごみ焼却施設及びリサイクルセンターとします。

(2) 1) 焼却施設の規模 (見込み)

ごみ焼却施設の処理規模は、平成25年度時点の印西地区の今後のごみ量予測により、166t/日±10%を見込んでいます。(24時間連続運転)

(3) 公害防止に係ること

現 印西クリーンセンターにおける公害防止基準以上に対応できる設備を備えたものとし、施設整備時の直近の先進施設事例を十分に参考とした環境影響抑制効果のあるものとします。

(4) 施設概要

① 1) 焼却施設

可燃ごみの受け入れ設備、燃焼設備、排ガス処理設備、熱回収設備、排水処理設備、灰出し設備、発電設備、計装設備、通風設備運転制御室等

② 2) リサイクルセンター

不燃ごみや粗大ごみの受け入れ設備、破碎・選別処理、貯留設備、運転制御室等

③ 3) 管理プラザ

管理及び環境に関する学習や啓発を行うプラザ

※地域振興、雇用創出については、建設予定地の決定後に周辺住民の皆さまと協議してまいります。

コメントの追加 [A5]: 省エネルギーへの取り組みの具体例を追記しました。

「ごみの持つエネルギーを最大限有効に活用するとともに機器類等の最適設計を行うなど省エネルギー化を図った施設とし、地域特性に応じて高効率な発電や地域と連携した熱供給など創エネルギーによる地域還元に取り組み、地球温暖化防止に寄与する施設を整備します。

コメントの追加 [A6]: 内容から判断するとタイトルを次のようにすることも考えられます。

「施設の強靱化に向けての取り組み」

あるいは「大規模災害時に対応できる施設計画」

コメントの追加 [A7]: リサイクルセンターの規模も記載したら如何ですか

コメントの追加 [A8]: 厳しい基準値を設定するとインシヤル・ランニングコストに跳ね返るため、以下のように記載することも考えられます。

新施設の公害防止基準は現印西クリーンセンターと同等以上とし、施設整備時の直近の先進施設事例を参考とする^とともに経済性等を加味した環境影響抑制効果のあるものとします。

3) 募集要領

(1) 応募条件

土地所有者（個人及び法人等）または、町内会・自治会等の会長が応募できます。

- ①土地所有者が応募する場合、土地が属する町内会・自治会等の同意は必要ありません。
なお、土地所有者が複数の場合は、全員の連名により応募してください。
- ②町内会・自治会等の会長が応募する場合、土地所有者全員の同意が得られていることが条件となります。なお、土地が複数の町内会・自治会等にまたがる場合、該当する全ての町内会・自治会等の会長の連名により応募してください。

(2) 用地条件

印西市・白井市・栄町の区域内の土地で、以下の条件に適合していることとします。

- ① 2.5ha～3ha(25,000m²～30,000m²)程度の土地が確保できること。ただし、土地形状がいびつで施設の建設・運営に著しく不適又は困難な場合は、除外されます。
- ② 洪水冠水地域（市町の洪水ハザードマップにおいて注意喚起がされている地域）に指定されている土地（土地の一部が含まれる場合を含む）ではないこと。
- ③ 県立印旛手賀自然公園に指定されている土地ではないこと。
- ④ 活断層を含む土地、大規模な不法投棄や土壌汚染がある土地及びアクセス道路の確保が極めて困難であるなど、施設の建設・運営に著しく不適又は困難な土地ではないこと。

※現在、印西市・白井市・栄町の区域内で活断層は確認されていません。

- ⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律で規定する暴力団及び暴力団員等が所有する土地ではないこと。

(3) 募集期間

平成〇年〇月〇日～平成〇年〇月〇日 (3ヶ月間程度を想定)

(4) 応募書類

応募申込書（応募の意志をお伝えいただいた時にお渡しします）

候補地位置図

(5) 説明会

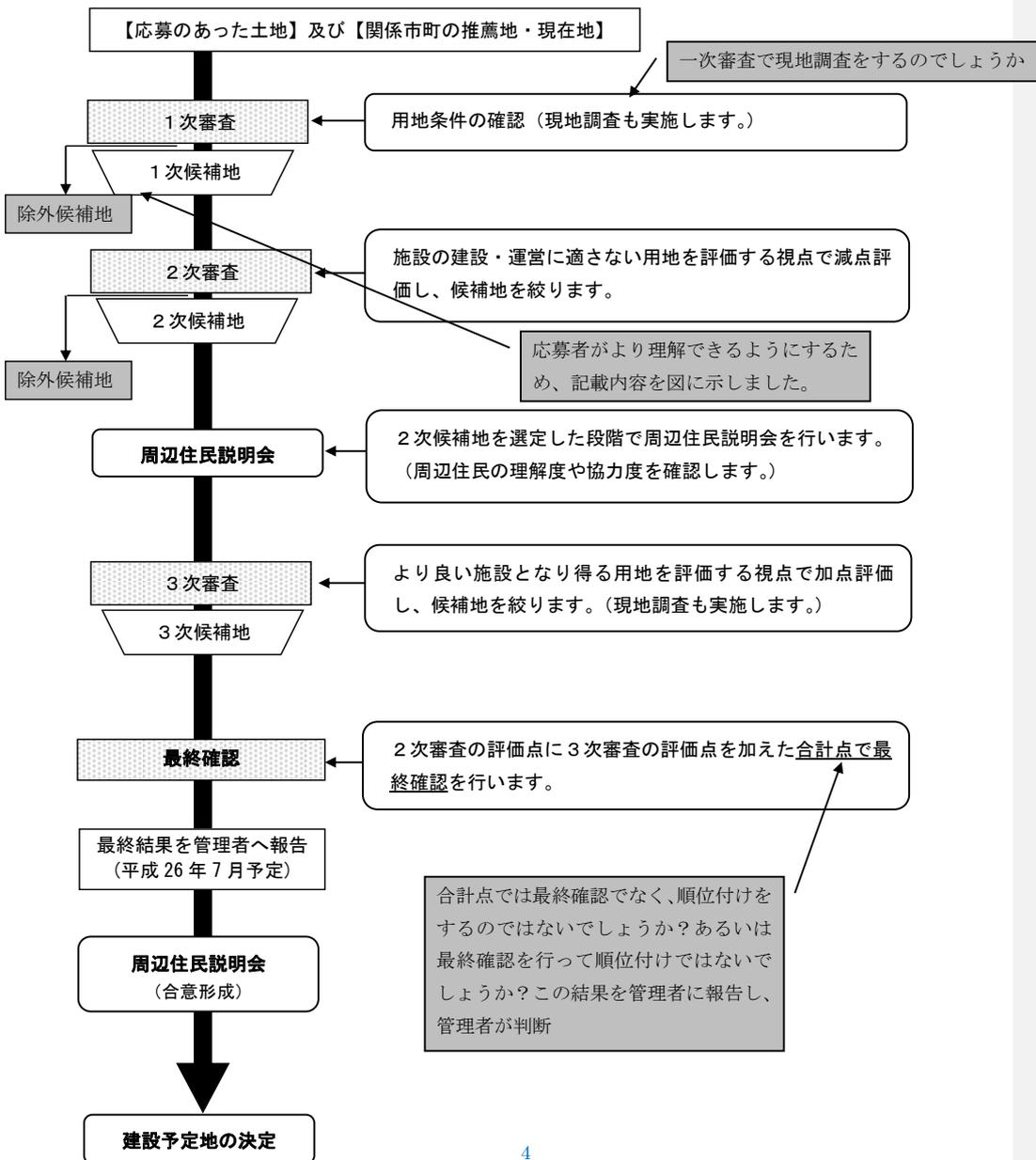
応募の検討にあたり、説明等の希望がありましたら、ご連絡をいただければ、必要な対応をいたします。

(6) その他

- ①応募された方の住所・氏名等の個人情報は公表しません。
- ②候補地を比較評価するにあたり、必要に応じて現地の写真撮影、不動産鑑定及びボーリング調査等を行います。また、これらの調査結果は公表します。

4) 建設予定地決定までの流れ

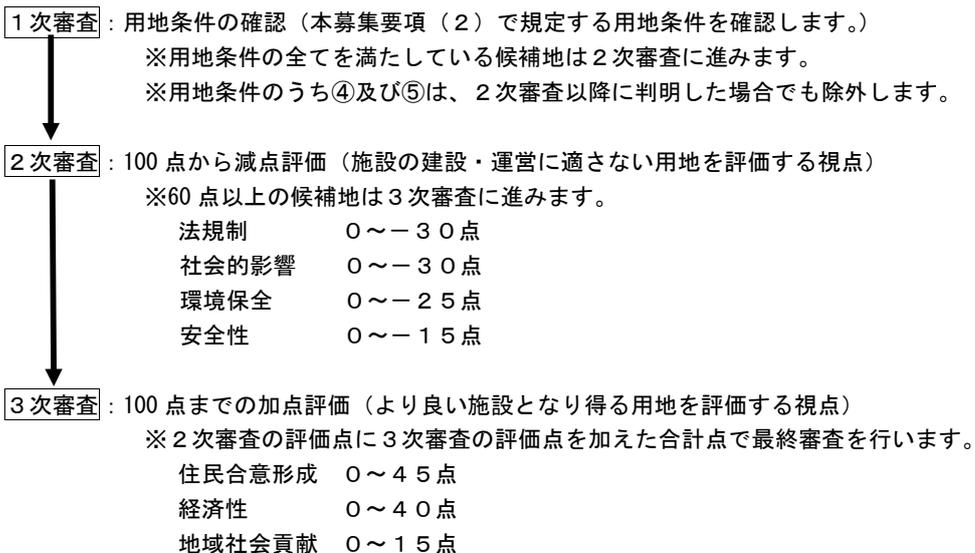
「応募のあった土地」に「関係市町の推薦地」と「現在地」を加えた全ての候補地を次期中間処理施設整備事業用地検討委員会が3段階で審査し、比較評価・選定します。なお、候補地の場所は1次審査の段階で公表し、以後、各段階で審査結果を公表します。



5) 評価・選定基準の概要

評価・選定に用いる基準の概要は以下のとおりです。

なお、評価・選定に関する詳細事項は、末尾記載の組合ホームページをご覧ください。



6) 問い合わせ・提出先

〒270-1352 千葉県印西市大塚一丁目1番地1
印西地区環境整備事業組合 印西クリーンセンター
次期中間処理施設整備事業用地検討委員会 事務局（平日9時～17時）
電話：0476-46-2734
FAX：0476-47-1765
E-mail：youchi@inkan-jk.or.jp
http://www.Inkan-jk.or.jp